

埼玉大学 国語教育倫叢

第 10 号

【埼玉大学国語教育学会 第9回大会 シンポジウム】

テーマ『メディア・リテラシーと国語教育』	1
シンポジスト 池田 邦彦 中村 純子 岩永 正史	
司会 竹長 吉正	

【論文】

思いをよせ合い、心を豊かにたくましくする「話すこと・聞くこと」の研究	
— 対話感覚を活かして「生きてはたらく力」を —————— 田邊 智乃 25	
万葉集卷三・笠金村歌群の主題と編纂と	
—主題化された「ますらを意識」— 松田 浩 38	
吉備の兄媛の物語	
—『日本書紀』四十番歌謡の考察からその存在意義を考える — 大館 真晴 51	
『豊後國風土記』総記の意義 井上 隼人 63	
『肥前國風土記』地名改名記事	
—「訛」と「改」との差異 — 大野まゆみ 71	

【研究ノート】

「珍玉」考 — 出雲国風土記意宇郡母理郷 江原 瑞貴 81	
-------------------------------------	--

【エッセイ】

優秀な子は怖い？ — 「夢十夜」と「風土記」を通して — 清水 典子 85	
---	--

【彙報】

2007

埼玉大学国語教育学会

埼玉大学国語教育学会会則

- 第1条（名称） 本会は埼玉大学国語教育学会と称する。
- 第2条（目的） 本会は国語教育及びそれに関連する諸領域の研究の進展をはかり、併せて会員相互の親睦をはかることを目的とする。
- 第3条（事業） 本会は前条の目的を達するため、次の事業を行う。
- 1 機関誌の発行
 - 2 研究会、講演会の開催
 - 3 その他必要と認められる事業
- 第4条（会員） 本会は次の会員をもって組織する。
- 1 教育学部教官・学部学生・大学院生・卒業生・修了生
 - 2 その他本会の趣旨に賛同し、評議委員会の承認を得たもの
- 第5条（会員の特典） 会員は本会の発行する機関誌の配布を受ける。また機関誌に投稿し、研究発表会において発表できる。
- 第6条（役員） 本会に次の役員をおく。
- 1 会長 1名
 - 2 副会長 1名
 - 3 評議委員 若干名
 - 4 運営委員 若干名
 - 5 会計監査 2名
- 第7条（役員の責務） 本会の役員は、次の責務を有する。
- 1 会長は会を代表し、会務を統轄する。
 - 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は副会長がその任を代行する。
 - 3 評議委員は会の運営に関する事項を審議し決定する。
 - 4 運営委員は会務を執行する。
 - 5 会計監査は会計を監査する。
- 第8条（役員の選出） 本会の役員は次の方法により会員の中から選出し、総会の承認を得るものとする。
- 役員の任期は1年とし、重任をさまたげない。
- 1 会長及び副会長は本学国語教育講座教官から選出する。
 - 2 評議委員・運営委員・会計監査は会員より選出する。
- 第9条（総会） 本会は年一回の総会を開き、事業報告、予算決算の審議承認、役員選出などを行う。
- 第10条（会計） 本会の経費は会費その他をもってこれにあてる。会費の額は総会で決定する。
- 第11条（会計年度） 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
- 第12条（事務局） 本会の事務局は埼玉大学教育学部国語教育講座内におく。
- 第13条（会則の変更） 本会の会則の変更是総会の議を経るものとする。

付則

- 1 本会則は平成9年4月1日より施行する。
- 2 本会則は平成13年11月17日より施行する。

埼玉大学国語教育学会会計規則

- 第1条 本会の会費（年額）は次の通りとする。
- | | |
|--------------|-------------------------|
| 教育学部教官 | 5,000円 |
| 学部学生 | 1,500円（但し、卒業予定年度まで一括前納） |
| 大学院生・卒業生・修了生 | 3,000円 |
| その他一般会員 | 3,000円 |
- 第2条 納付済みの会費は返還しない。
- 第3条 本規則の変更是総会で決定する。

付則

- 1 本規則は平成9年4月1日より施行する。
- 2 本規則は平成11年10月30日より施行する。

『投稿規定』

- 一、投稿は、原則として埼玉大学国語教育学会会員に限るが、それ以外の方に投稿を依頼することもある。
- 二、投稿原稿は、四百字詰め原稿用紙換算四十枚以内とする。
- 三、原稿採否等については、複数の委員による査読を経て、編集委員会で決定される。採用に当たつては変更を求めることがある。
- 四、刊行は、年一回（秋）を原則とする。
- 五、投稿希望者は、三月末までに申し込みを行い、四月末までに原稿を送付すること。

埼玉大学

国語教育論叢 第十号

第十一号

平成十九年三月十五日印刷
平成十九年三月十五日発行

さいたま市桜区下大久保二五五
埼玉大学教育学部国語教育講座内

編集
発行

埼玉大学国語教育学会

代表者 竹長 吉正

印刷所 双信舎印刷

さいたま市浦和区瀬ヶ崎二一一六一〇
TEL〇四八（八八六）五五五六